別紙5

# イベント開催時のチェックリスト

【令和4年9月版】

1011 SEE	x項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報を 記載してください。
イベント名	神戸市ひとり親家庭・就職転職支援事業 マッチングイベント (開催案内等のURLがあれば記載)
出演者・ チーム等	神戸市ひとり親家庭・就職転職支援事業事務局 (パーソルテンプスタッフ株式会社)
開催日時	令和 4年 11月 24日 13時 00分 ~ 16時 00分 (複数回開催の場合→別途、開催する日時の一覧をご公表ください。)
開催会場	三宮研修センター
会場所在地	兵庫県神戸市中央区八幡通4丁目2-12 カサベラFR II ビル 5 階
主催者	神戸市経済観光局経済政策課
主催者所在地	神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館4階
主催者連絡先	(電話番号) (メールアドレス) koyo_kobe@office.city.kobe.lg.jp
	大声なしで開催
収容率	①収容定員あり②収容定員なし100%人と人とが触れ合わない程度の間隔
(上限)	大声ありで開催
①~⑥の	□ ③収容定員あり □ ④収容定員なし 50% +分な人と人との間隔(1m)
いずれかを	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催
選択	⑤ 収容定員あり  大声なしのエリア: 100% 大声ありのエリア: 50% 大声ありのエリア: 50% 大声ありのエリア: 50% 大声ありのエリア: 十分な人との感覚(最低1m)
収容定員	大声ありのエリア 大声なしのエリア 45人、156 人
参加人数	大声ありのエリア 大声なしのエリア 20 人
その他 特記事項	本イベントは小規模な催しであり、主催者・参加企業の担当者と求職者が 通常の声量で会話することを想定しています。 (大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わない ことを担保する具体的な対策を記載ください。)

(※)大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを 積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理す る。

【令和4年9月版】

## 基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの 具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

## 1. イベント参加者の感染対策

(1)感染経路に応じた感染対策

- 適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同じ。) の正しい着用の周知・徹底
- イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用 部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保
- ★声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な 距離の確保
- 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対 策の実施

### ①飛沫感染対策

### ~具体的な対策~

- ・大声を出す参加者がいた場合は、主催者からの アナウンス及び個別注意の実施
- ・参加者の席は1人分空けて設置
- ・各ブースの囲いは3面のみとし、1面は開放
- ・誘導スタッフは、イベントの規模にあった適切な数を 配置

【令和4年9月版】

## 基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの 具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

## 1. イベント参加者の感染対策

(1)感染経路に応じた感染対策

# ②エアロゾル感染対策

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底(再掲)
- イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保(再掲)
- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施
- イベント開場(客席、入退場口やトイレ等の共用 部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

### ③接触感染対策

### ~具体的な対策~

- ・手洗い及び会場入り口での手指消毒実施について、主催者からのアナウンスの実施
- ・各ブースを回る時は参加者同士がすれ違わないよう、 一方通行の動線を設定
- ・各ブースの囲いは3面のみとし、1面は開放
- ・会場内で参加者が頻繁に触れる場所や備品は、 開催時間内にこまめにアルコール消毒を実施

【令和4年9月版】

基本的な 感染防止 イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの 具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

# 1. イベント参加者の感染対策 (2) その他の感染対策 前項(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、飲 4)飲食時の感 食時の感染対策(食事中以外のマスク着用、飲食に 染対策 伴いマスクを外す際の会話自粛等)の徹底の周知 ※飲食なし 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼び かけ ⑤イベント前 ~具体的な対策~ の感染対策 ・風邪症状や発熱等の有症状者は、マッチングイベント に参加しないよう事前に案内を実施 ・入場時の検温の実施 イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚 ⑥感染拡大対 ~具体的な対策~ 策 ・感染者が発生した場合、参加者へメールで迅速に周知 ・イベント参加企業及び参加者の連絡先を事前に把握

【令和4年9月版】

基本的な 感染防止 イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの 具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

## 2. 出演者やスタッフの感染対策

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における 前項(1)感染経路に応じた感染対策に加え、健康 管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やス タッフから参加者に感染させないための対策の実施

⑦出演者やスタッフの感染対策

#### ~具体的な対策~

- ・必要に応じ、参加企業や参加者及び運営スタッフへの 検査実施の推奨
- ・発熱等の症状がある運営スタッフは、直ちにイベント 会場から退室
- ・適切なマスクの正しい着用、スタッフ関係者間の適切 な距離確保、換気等